

女性指導者サポート事業実施要項

1 目的

公益財団法人兵庫県スポーツ協会加盟競技団体における女性の資格取得の促進を図るため、女性指導者（指導者を目指す女性競技者）を対象に、公益財団法人日本スポーツ協会が公認するコーチ1資格の取得を支援する。

2 対象競技（41 競技中 39 競技） ※スケート・ボクシングはコーチ1無し

公認コーチ1実施競技（28 競技）

- | | | | |
|----------|-----------------|---------|---------|
| ・アーチェリー | ・アイスホッケー | ・空手道 | ・弓道 |
| ・ゴルフ | ・山岳（スポーツクライミング） | ・自転車競技 | ・柔道 |
| ・銃剣道 | ・スキー・スノーボード | ・相撲 | ・水泳 |
| ・ソフトテニス | ・ソフトボール | ・卓球 | ・テニス |
| ・トライアスロン | ・なぎなた | ・軟式野球 | ・馬術 |
| ・バドミントン | ・バレーボール | ・ハンドボール | ・フェンシング |
| ・ボウリング | ・ラグビーフットボール | ・レスリング | ・ローイング |

【令和8年4月27日現在実施予定なし（11 競技）】

- | | | | |
|-------------|---------|-----------|-------|
| ・セーリング | ・サッカー | ・バスケットボール | ・陸上競技 |
| ・体操 | ・ホッケー | ・剣道 | ・カヌー |
| ・ウェイトリフティング | ・クレール射撃 | ・ライフル射撃 | |

3 定員

10名程度

4 助成金額

1名につき 15,000円

5 募集及び決定

別に定める募集要項により各加盟競技団体からの推薦を受け、公益財団法人兵庫県スポーツ協会理事長（以下「理事長」という。）が決定する。

なお、予算上限に達した場合は抽選を行う。

6 決定通知

理事長は受講者を決定したときは、関係加盟競技団体へ通知する。

7 助成金の交付

関係加盟競技団体から提出される請求書により助成金を交付する。

8 実績報告書の提出

関係競技団体は、受講者の講習会受講後1ヶ月以内または令和9年2月28日（日）のどちらか早い時期に報告書（様式3号）を提出すること（ただし、3月に講習会を受講する場合は別途協議すること）。

9 その他

当協会が実施する他事業と重複して助成を受けることは認められない。